

児童手当 現況届・新規申請

現在、児童手当を受給されている方は、6月に現況届の提出をしてください。

また、児童手当を受給されていない方で、対象年齢のお子様を送付しておりますが、まだ申請書を提出していない方は、5月中に申請を行ってください。

▼届出先

子育て介護課（公務員の方は勤務先）

◎問い合わせ

子育て介護課

☎内線306

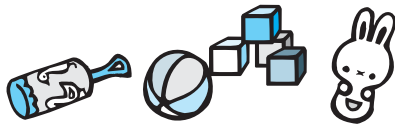


平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金加入者および年金未加入者	厚生年金など加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

* 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族一人につき6万円を加算した額。

* 扶養親族等の数が6人以上の場合、限度額（所得額ベース）は、一人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。



子育て支援センター

4月から世代交流センターさんか荘内に、子育て支援センターが開設しました。

子育てをしている親子が自由に使える「つどいの広場」や専門のアドバイザーによる育児相談もおこなっていますので、ご利用ください。

利用・受付時間は次のとおりです。毎月第三月曜日はアドバイザーが研修のため、午前だけの開館（第三月曜日が祝日の場合は第四月曜日）となります。年間休館予定日等は、ホームページをご覧ください。

☆つどいの広場
午前10時～午後3時

☆相談受付

午前9時～午後4時



◎問い合わせ

子育て支援センター

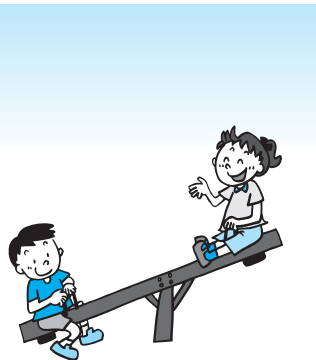
☎(TEL) 3377
子育て介護課 ☎内線305

私立幼稚園就園補助

この制度は、町内に住所を有する方で、私立幼稚園に在園している園児のいる世帯の所得状況に応じて補助するものです。

なお、補助に伴う保育料の減免の申込は、在園している幼稚園で行ってください。

近隣の私立幼稚園には案内をお送りしてありますが、幼稚園から案内が届かない場合は、担当課までお問い合わせください。



◎問い合わせ

学校教育課 ☎内線328

海開き。プール開き

町では、夏本番を控え、恒例になりました海水浴場の海開きを7月3日(日)に行います。

また、照ヶ崎・生沢の両プールも7月1日(金)から開設いたします。

なお、両プールでは、小・中学校の水泳教室が実施される期間は、専用使用となります。専用日時等詳細につきましては、7月号にてお知らせします。



▲町営照ヶ崎プール

◎問い合わせ

☆海水浴場・照ヶ崎プール 経済観光課 ☎内線264
☆生沢プール 生涯学習課 ☎内線324